

実績証明書. 1ヶ月 400円 × 44 = 17,600

支払証明書. 手数料 80

10/30(月) 在新変更依頼 鈴木 ⁰²⁹²⁻²⁰²⁵⁻

0120-985-872

電灯料精算チェックリスト

【商店街名】

	項 目	チェック	
ご持参ください	団体の代表者印（理事長印、会長印など） ※任意団体で代表者印がない場合は、代表者の個人印（認印）をお持ちください。		
	「①団体所在地、②団体名、③代表者の職名、④代表者名」のゴム印		
	平成29年6月分～平成30年3月分の電灯料領収書、請求書のコピー ※月ごとの金額、契約口数がわかる部分に加え、 <u>明細（1本ごとの料金内訳）</u> がわかる請求明細書もコピーをとってください。 ※コピーには、原本証明が必要です。 ※平成29年4月分・5月分は提出済のため、不要です。 ※領収書の写しがそろっていない場合、補助金をお渡しできませんので、事前によくご確認のうえ、お越し下さい。		
事前にご記入ください	平成30年3月31日現在の組合員（会員）の数及びその内訳 総数 <u>33</u> 名（小売業 <u>14</u> 名、サービス業 <u>17</u> 名、その他 <u>2</u> 名） ※別添「業種構成表」を参考にしてください。		
	平成29年4月分～平成30年3月分の電灯料支払額		
	月	電灯料支払額	備考
	4月	24,904 円	
	5月	26,356 円	
	6月	26,664 円	
	7月	26,752 円	
	8月	26,972 円	
	9月	27,236 円	
	10月	27,324 円	
	11月	27,104 円	
	12月	26,972 円	
	1月	26,884 円	
	2月	26,884 円	
3月	27,060 円		
合計	321,112 円		

業種構成表 (小売業、サービス業、その他の業種) 確認のご参考にしてください。

小売業

- ・百貨店、総合スーパー (3 店)
- ・その他各種商品小売業 (個人スーパー等) (店)
- ・織物、衣服、身の回り品小売業 (3 店)
- ・食料品小売業 (店)
- ・酒小売業 (店)
- ・コンビニエンスストア (/ 店)
- ・自動車 (新車、中古車いざれも) 小売業 (店)
- ・自転車小売業 (店)
- ・家具、建具、畳小売業 (店)
- ・電気事務器具小売業 (店)
- ・金物、荒物、陶磁器ガラス器小売業 (店)
- ・医薬品・化粧品小売業 (/ 店)
- ・書籍・文具小売業 (店)
- ・新聞小売業 (店)
- ・スポーツ用品・玩具・楽器小売業 (店)
- ・時計、眼鏡、ジュエリー小売業 (/ 店)
- ・花・植木小売業 (店)
- ・その他小売業 (店)
- ・食堂・レストラン (/ 店)
- ・喫茶店 (4 店)
- ・料亭 (店)
- ・バー・キャバレー (風営法関連業種除く遊興飲食店) (店)
- ・居酒屋 (店)

小売業計 14 店

サービス業

- ・放送業 (店)
 - ・情報処理サービス業 (店)
 - ・映像情報、音声情報製作・配給業、新聞業、出版業 (店)
 - ・駐車場業 (3 店)
 - ・旅館、ホテル業 (/ 店)
 - ・簡易宿所 (店)
 - ・医療、福祉施設関連 (2 店)
 - ・専門学校、塾、文化教室 (/ 店)
 - ・理容、美容業 (10 店)
 - ・クリーニング業 (店)
 - ・その他のサービス業 (ただし旅行業除く) (店)
- サービス業計 17 店

その他

- ・製造業 (店)
- ・卸売業 (店)
- ・不動産賃借、仲介 (店)
- ・金融機関、郵便局 (2 店)
- ・保険 (店)
- ・非事業者 (軒)

その他計 2 店

商店街名：

小売業・サービス業・その他 合計 33 店

平成 30 年 3 月 30 日

商店街振興組合理事長
商店街協同組合理事長 様
発展会会長

名古屋市商店街振興組合連合会
事務局長 社本 謙

平成 29 年度商店街共同施設維持管理事業（電灯料・道路占用料）
補助金の精算手続及びお支払いについて

陽春の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より、本連合会の事業について格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記補助金の精算手続及びお支払いを下記のとおり行いますので、ご案内申し上げます。
なお、三日間ともご都合が悪い場合は、別途手続きをいたしますので、事前に名商連事務局までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 日 時

	9 時 30 分から 12 時 00 分	13 時 30 分から 16 時 00 分
4 月 17 日 (火)	千種区、東区、北区	西区、中村区、港区
4 月 18 日 (水)	昭和区、瑞穂区、熱田区	中川区、南区、名東区、天白区
4 月 19 日 (木)	中区 (振興組合・協同組合)	中区 (振興組合・協同組合以外)

2. 場 所

伏見ライフプラザ 10 階 消費者研修室 (中区栄一丁目 23 番 13 号)

※ 地下鉄「伏見駅」⑥番出口から南へ 350m 中消防署の上)

※ ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。やむを得ず車で来場される場合は伏見ライフプラザの駐車場を使用せず、周辺の有料駐車場をご利用下さい。

3. 持ちもの等

別添「電灯料精算チェックリスト」をご確認ください。

4. 問合せ先

名古屋市商店街振興組合連合会事務局
名古屋市中区錦三丁目 2 1 番 1 8 号
TEL : 9 5 3 - 1 8 0 8